

公益社団法人河内長野市シルバー人材センター 平成29年度事業計画

我が国の少子高齢化が急速に進行し、人口も減少し始める状況となってきました。このような状況を踏まえ、対策を講じなければ労働力人口が大幅に減少し、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下をもたらす可能性もあり、今後は、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けられ、いわゆる生涯現役で社会参加することが求められています。

シルバー人材センター（以下「シルバー」という。）事業は、定年退職後等において臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創出・地域社会の活性化を図るものです。就労をはじめとするシルバー事業への参加を通じ、高齢者の自己の実現と生きがいの充実・生活の質の向上を図ることにより、医療費をはじめとする社会コストの抑制にも寄与するものであり、シルバー事業は、ますます重要な施策となってきています。

国においては、「ニッポン1億総活躍プラン」が閣議決定され、保育分野、介護周辺業務及び軽易な介護業務など、シルバー人材センターを通じた高齢人材の積極的な活用が掲げられました。一方では、「労働者派遣事業の適正な確保及び派遣労働者の保護に関する法律」の大幅な改正と「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正など法整備が行われましたが、その中で、シルバー人材センターに対する「適正就業ガイドライン」が策定され、請負・委任、派遣、職業紹介の就業形態について厳正な業務推進を求められています。

このような状況の中、「高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくり」の支え手として実践すべく、シルバー事業の基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、就業機会の拡大と会員の拡大に努め、活力ある地域社会づくりに貢献する事業を展開します。

事業実施計画

1. 事業普及啓発の推進及び会員拡大

センターの活動内容・事業趣旨等を幅広く普及させ、市民等の理解を得るため、会報の全戸配布を含めリーフレット配布・ホームページ掲載・清掃ボランティア活動の実施・市広報紙掲載・市庁舎内デジタル表示板広告等により普及啓発を図るとともに、「会員一人ひとり運動」を展開し会員の拡大に努めます。

2. 就業機会の拡大及び適正就業の推進

役職員による市内事業所等への訪問や就業機会開拓推進員等を配置し、個人家庭・事業所等に対して、地域における人手不足分野・現役世代を支える分野で新たな就業機会の拡大に努めるとともに、平成29年4月から河内長野市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業において、日常生活支援サービス分野の訪問型サービス提供者となり、就業機会の拡大に努めます。

会員に対しても、シルバー事業の基本理念に基づき、会員自らがセンターのセール

スマンとなり、就業開拓に努めるよう求めます。

また、適正就業を図るため、ペア就業やワークシェアリング就業の推進、就業に必要な知識や技能及び資質の向上を図る講習会を必要に応じて開催するなど、未就業会員の解消に努めます。

なお、適正就業の観点から、「適正就業ガイドライン」に沿った請負・委任、派遣、有料職業紹介の就業形態を推進します。

3. 安全就業の推進

安全対策委員会を中心に安全就業推進員を配置し、健康と安全を優先することを基本に、健康診断の受診を奨励することによる健康管理や会員一人ひとりに安全就業意識の徹底を図るために安全就業基準の遵守、安全就業の心構え等の周知に努めるとともに、就業現場の巡回、安全対策の徹底と各種の安全講習会を開催するなど、事故防止に努めます。

また、途上中の事故防止のために交通安全講習会を実施します。

4. センター組織の充実

会員主体の事業運営を目指し、会員の参画意識や相互の連携を図るため、地域班、職種班及び各部会の体制を強化し、事業活動の活性化に努めます。

また、受託事業の事務費、正会員の年会費以外に、シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業の手数料及び寄附金を募るなど、自主財源の確保に努めます。

5. その他

- (1) 関係機関と連携を密にし、事業活動の円滑な運営に努めます。
- (2) センター事業に必要な調査研究に努めます。
- (3) 市社会福祉協議会、市老人クラブ連合会などと連携し事業の発展に努めます。
- (4) 河内長野市ふるさと納税の謝礼品提供する事業を実施します。